

教育厚生委員会会議録

日時 令和2年3月2日(月) 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後2時20分

場所 委員会室棟 第2委員会室

委員出席者 委員長 渡辺 淳也
副委員長 志村 直毅
委員 皆川 巖 河西 敏郎 山田 一功 永井 学
向山 憲稔 飯島 修 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

福祉保健部長 小島 良一
福祉保健部次長(子育て支援局次長兼職) 小野 眞奈美
福祉保健部次長 成島 春仁
福祉保健部参事(健康増進課長事務取扱) 下川 和夫
福祉保健総務課長 斉藤 毅 健康長寿推進課長 斉藤 由美
国保援護課長 土屋 淳 障害福祉課長 小澤 清孝
医務課長 井上 弘之 衛生薬務課長 大澤 浩
子育て支援局長 依田 誠二
子育て政策課長 下條 勝 子ども福祉課長 土屋 嘉仁

教育長 市川 満
教育次長 斉木 邦彦 教育監 青柳 達也
教育委員会次長(総務課長事務取扱) 小田切 三男
学力向上対策監 初鹿野 仁
福利給与課長 小尾 一仁 学校施設課長 後藤 宏
義務教育課長 中込 司 高校教育課長 廣瀬 浩次
高校改革・特別支援教育課長 本田 晴彦 社会教育課長 保坂 哲也
スポーツ健康課長 丸山 正雄 学術文化財課長 村松 久

議題

(付託案件)

- 第49号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの、第2条継続費の補正及び第3条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの
- 第57号 令和元年度山梨県国民健康保険特別会計補正予算
- 第59号 権利放棄の件

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、福祉保健部・子育て支援局関係、教育委員会関係の順により行うこととし、午前10時00分から午前11時17

分まで福祉保健部・子育て支援局関係、休憩をはさみ午後1時30分から午後2時20分まで教育委員会関係の審査を行った。

主な質疑等 福祉保健部・子育て支援局関係

※第49号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの、第2条継続費の補正及び第3条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

質疑

(コロナウイルス対策について)

山田(一)委員 まず初めに、一般的なことを聞きたいんですが、今、コロナウイルスが御存じのように蔓延する中で、長崎知事が、万全な態勢をとるといふことの発言がある。その裏には、やっぱり財源の裏づけがなければならぬと思うんですが、こういう事前に出ている補正とは別に、何らかの対策をとるとすれば、福祉保健部かなと思うんですが、その辺についてはどういう状況になっているのか、お聞きしたいと思うんですけど。

下川福祉保健部参事(健康増進課長事務取扱) コロナウイルス対策については、先日来、国でもさまざまな追加対策を打ち出しております。また、県におきましても、先日来、知事が何回か会見を開きまして、その都度福祉保健部に限らず、他の部局に関するものも含めまして、さまざまな追加対策を打ち出しております。これにつきましては、状況を踏まえ臨機応変に、また迅速に対応していく必要があるということで、既定予算の残額、また経常経費などを有効に活用する中で対応をさせていただいております。

また、例えば当課に関するもので、医療機関の設備整備などにつきましても、既存の補助制度の中で国から、きょうも追加内示等が五月雨式にきている状況です。柔軟に対応するためには、なかなか補正予算を組むというところが間に合わないところもございます。そこで、財政課と協議し、既定予算の残額等を活用する中で迅速に対応させていただいているという状況でございます。御理解をよろしくお願いいたします。

山田(一)委員 状況としては当然やっていると思うんです。コロナ対策に関して全庁的のどのぐらい関与をしたのか。

下川福祉保健部参事(健康増進課長事務取扱) まず、1月の末に全部局長クラス、また外部の医師会、病院等、甲府市に来ていただく中で対策会議を開催しております。その後、各部局の次長級によります連絡会議をこれまで3回開催して、部局の連携をとりながら対策を講じているところでございます。

山田(一)委員 わかりました。

(障害分野のロボット等導入費補助金について)

では、次に障害福祉課の福の12ページになりますが、この中に新規ということで障害分野のロボット等導入費補助金について、まずこのロボット等も含

めてどういうものを想定しているのか。

小澤障害福祉課長 現在、想定しております機器につきましては5つございまして、1つは見守りの役割を果たすもの。これは具体的に言いますと、ベッドサイド等にセンサーを備えたロボット技術を用いて、障害者がベッドから転落するような事故等があった場合に早期発見をするというようなものでございます。

2つ目は、移乗介護でございますが、ロボット技術を用いまして、障害者が移り乗る場合、介護者のサポートをするものでございますが、肩から腰、あと太ももまで一貫して力を補助するようなパワーアシストスーツといったようなものの機器。

3つ目は、障害者の歩行をサポートするものでございますけれども、歩行支援機器になります。

4つ目は、排せつの支援でございますが、排せつ物の処理にロボット技術を用いた形のトイレでございます。

5つ目が、入浴支援でございますが、ロボット技術を用いて、障害者が浴槽に入入りする際に、一連の動作を支援する機器。この5つを想定しているところでございます。

山田（一）委員 では、この2番目の移乗介護のパワースーツにちょっと限定しましょう。これは実際に補助金をいただくまでにはどういう過程、つまり契約をしてお支払いした後、申請してお金がもらえるのかなど、その流れを教えてくださいか。

小澤障害福祉課長 こちらのほうは国の補助制度を活用したものでございまして、まずは国にこの事業について協議をしまして、内示をいただく形になります。その後、補助金の交付申請と交付決定がございまして、それから購入等をしていただいて、実績額を固めていただいた上で実績報告をしていただき、その実績に基づきまして補助金を交付するという形になります。

山田（一）委員 多分、つまんない質問をしているとお思いでしょうが、これ大事なことです。じゃあ課長は、この購入した後、ロボットスーツ、10分の10分だから購入しやすいですね。この後のいわゆるランニングコストがどのくらいかかるか御存じですか。

小澤障害福祉課長 恐れ入ります。ランニングコストにつきましては、それぞれの機器につきまして承知はしておりません。

山田（一）委員 ちょっと怖いのは、必ずしも介護とは違うんですが、少なくともロボットスーツも、実は介護分野、老人介護の分野でも4年ぐらい前にあって、10分の10だといって、さあ飛び出して買った。そしたら、何とその月の負担が2万円ずつかかるわけですよ。30万円上限にしてくれても、1年間でその分を取り戻すぐらい余計に、毎月2万円メンテナンスがかかるんです。それって使わなくなりますよ。

なので、10分の10で補助はしてくれるんだけど、やはりロボットスーツを支援する企業の何か思惑のほうが強過ぎて、最初は軽めに入れて、安いですよといってランニングコストでとっていくという、よくある何とか商法じゃないんですけど、つまり先ほど、どういう手続かって聞いたのは、契約しちゃった後に、今さら月々2万円毎月かかりますよって言われて、もうやめたって

うことが言えなくなって続けざるを得ないというね。これは大変な負担となってきた、その分2万円を毎月、給料として介護や、あるいはお風呂に入れる介助者に、あげたほうがいいという、こういう議論にもなる話なんですよ。

だから、10分の10で来るからいいんだけど、障害者の例えば排せつ支援や入浴支援は、ちょっと重たい患者の方に対する介護の分野では、相当きつく必要だと思うけど、福祉のほうは、簡単には入れられないという状況があるんですが、その辺について課長はどうお考えなんですか。

小澤障害福祉課長 委員がおっしゃるように、確かにランニングコストが非常にかかるということでございますと、運営する法人の負担になるということでございます。その分につきましては、契約する前にしっかりと事業者のほうにお話をさせていただいて、ランニングコストにつきましても御理解いただいた上で導入していただき、まさにこの事業の目的でございます職員の介護業務の負担の軽減、また職場環境の改善に資するように、各事業者のほうに御説明を丁寧にしてまいりたいと考えております。

山田（一）委員 ぜひお願いをしたいんです。例えばボートや競輪でも、車を導入するときにはランニングコストが固定費としてかかります。運転費の給与負担もかかりますけど、それを承知でいいですかということをも確認して、その了解をもって実際には車の購入ができるので、ぜひそこまで丁寧にやっていただきたいと思えます。関連で申しわけないんですが、健康長寿推進課長、3年前か4年前か大分前だったと思うんですが、介護ロボットをどのぐらい導入して、その後どう使われていたか、ぜひまたこの機会に検証していただきたいと思って、質問を終わります。

斉藤健康長寿推進課長 委員の御指摘のとおり、本課でも介護ロボット導入につきましては補助を出しているところでございます。その後の状況につきましては、また調べさせていただいて御報告させていただきたいと思っております。

（幼児教育・保育の無償化実施円滑化等事業費補助金について）

向山委員 ちょっと何点か内容の面でお伺いしたいんですが、子の3の幼保無償化に関する幼児教育・保育の無償化実施円滑化等事業費補助金について、結構大きい額が減額になっているんですけれども、中身をもうちょっと詳しくお聞かせください。

下條子育て政策課長 4番の幼児教育・保育の無償化実施円滑化等事業費補助金の3億6,700万円余の減額につきましては、大きく分けますと2つございます。まず1つ目は昨年10月に国の幼児教育・保育の無償化が実施されたことに伴う市町村の事務費に対する補助、もう一つはシステム改修に対する補助でございます。9月補正におきまして、市町村の事務費及びシステム改修費を見積もることができませんでしたので、国の基準額に沿いまして予算を計上し、実際のところ事務費におきましては2億9,200万円余の予算計上に対して、事務費の執行見込み額は6,553万円余、そしてシステム改修におきましては2億6,800万円余の予算計上に対して、執行見込み額は1億2,700万円余ということで、この2つの差残額を合わせまして3億6,700万円の減額ということになります。

向山委員 額が少なくなったというところであれば、それにこしたことはないと思うん

ですけど、移行に関しては、特に重立ったトラブルや混乱はなかったんですか。

下條子育て政策課長 本年度及び来年度につきまして、国が10分の10、全額事務費及びシステム改修費を負担していただけるということとなっております。そしてまた、システム改修におきましては、利用者分の支給台帳を作成するというようなことも追加でシステム改修することになっておりますが、それも市町村におきまして迅速に対応していただいているということでございます。

(社会福祉諸費について)

小越委員 幾つか確認というか説明をお願いします。

まず、福の4ページの社会福祉諸費の国庫返還金に伴う1億1,100万円で、ほかの課でも国庫のところで返還とあるんですけど、1億1,000万円の主な内訳を説明してください。

斉藤福祉保健総務課長 社会福祉諸費の国庫補助金等返還金でございますけれども、福祉保健部所管の15の国庫負担金及び国庫補助金に係るものでございまして、大きなものとして、障害者医療費の国庫負担金、肝炎治療医療費助成に対する補助金、精神障害者の入院措置費に関する補助金となります。それらを合計したものが1億1,142万9,000円となっているものでございます。

小越委員 その障害者と肝炎と精神が一番大きいかと思うんですけど、金額をちょっと説明してください。

斉藤福祉保健総務課長 精神医療の精神通院に係る部分が3,483万3,000円でございます。次に、肝炎治療に関する部分が1,480万3,000円でございます。次に、障害者の入院措置に要する金額が1,099万3,000円でございます。

小越委員 たしか福の16ページのとときに、精神障害者医療費の通院の見込み増で1,800万円とあったんですけど、さっき通院のところでマイナス、この整合性をちょっと教えてほしいんですけど。

斉藤福祉保健総務課長 今2月補正で計上している分につきましては、平成30年度に係る実績を令和元年度において精算しようとするものでございます。

小越委員 わかりました。

(介護基盤整備等事業費について)

次に、福の8ページの介護基盤整備等事業費のところマイナス6億5,200万円。先ほどの説明でいきますと、市町村地域密着の整備のところ繰り越したというんですけども、見込みとしてなぜ繰り越してしまったのか、今後、建設する予定があるのか、それともないのか、見込みがわかりましたら教えてください。

斉藤健康長寿推進課長 今期の市町村における介護保険事業計画につきましては、平成30年から令和2年ということで3年間で施設整備の計画をそもそも立てているものでございます。本年度は16の計画に対して、10のところ未執行という状況になっているところでございます。その理由としましては、先ほど2月補正予算課別説明書でお話しさせていただきました参加事業者がいなかったため整

備が進まなかった、また応募がなかったというようなことを理由として市町村のほうで上げているところがございます。施設に従事する職員の人材確保が難しいということで承知をしているところがございます。

来年度以降の整備ということでお話がありましたけれども、来年度につきましても3年間の計画ですので、その残りのところを施設整備させていただきたいと思っております。

小越委員

16のうち10が未執行で、応募者がいなかったり参加する意向がなかったとなりますと、来年、3年の計画ができるかどうか非常に心配だと思っております。今の話は多分、職員の人材確保というところで、介護労働者の人材をいかに確保するかが大事ななと思えました。

(生活基盤施設耐震化等整備事業費について)

それから、福の21ページの衛生薬務課の生活基盤施設耐震化等整備事業費の1億2,500万円のマイナスなんですけど、下のほうの繰り越しのときには水道更新のおくれがあるために繰り越していったんですけど、この1億2,000万円はなぜこうなったのか、説明をお願いします。

大澤衛生薬務課長 生活基盤施設耐震化等整備事業費の1億2,543万3,000円の減額につきましては、予算編成段階におきまして、市町村各水道事業者からの要望を取りまとめたものが令和元年度の予算の金額になりまして、実際に市町村水道事業者のほうで各事業者における予算編成の後に、契約という段階を踏みまして、その事業の金額が確定してくるわけです。その後、まずは市町村が事業を執行するということが要望段階と変わってくるということが1つ。それから、契約の段階で、いわゆる差金が出てくるということで減額。最終的に変更交付申請等で決定した交付額に対する予算に対する差額が1億2,543万3,000円という金額になります。

繰越明許費の5,581万8,000円につきましては、その確定した事業の中で、例えば先行事業がおくれていたために、来年度持ち越しになってしまうというようなものを合計して5,581万8,000円になって、これを来年度に繰り越すというものでございます。

小越委員

ということは、水道の耐震化が決まったけれども、ことし中に工事ができないで繰り越すと言うんですけど、今、全国で水道の耐震化のことが大きな問題になっていまして、このマイナスの1億2,000万円は、予定していた耐震化工事が、入札ができなかったとか、そういうことがあるんでしょうか。耐震化の工事が進まない状況なのか、それとも単なる契約の差金の程度なのか、その進捗状況がもしわかりましたら。

大澤衛生薬務課長 各水道事業者におけます耐震化の事業の推進につきましては、我々も重要なところから耐震化事業を行うようにということで指導をしているところです。それぞれの年度における事業というのは、まず市町村の予算の中で行うということになりますので、その予算化がされたものに対して国の交付金を申請して、その中で行うということでございますので、各水道事業者がその年度内に行う事業については、この事業の中に入っております、各事業者におきましては本年度事業がこの中で適正に行われていると考えております。

小越委員 わかりました。じゃあ、進んでいると確認をしておきたいと思います。

(特別保育推進事業費について)

もう一つ、子の3ページなんですけど、全体の説明のところ、ここに書いてある実績の見込みの減に伴うという説明しかなかったのによくわからないんですけど、特別保育推進事業費、産休・育休明け保育推進事業費、マイナス6,600万円、これはどういう事業で、どうしてこんなにマイナスなのか、ちょっと説明をお願いします。

下條子育て政策課長 産休・育休明け保育推進事業費補助金につきましては、育休明けの子供の円滑な入所を進めるとともに、保育士の負担の軽減を図るために、1歳児の人員配置が6対1となっておりますが、それを手厚くして4.5対1にした場合におきまして、1歳児1人当たり月額8,200円を補助するものでございます。この補助は、県と市町村が連携して実施しております。

そして、実績でございますけれども、当初は1歳児を1万6,439人見込んでいたところでございますが、1万4,813人という市町村の実績でございますので、それで減額させていただくということでございます。

小越委員 8,200円は、たしか県の単独事業でやっていると思うんですけど、今の話でいくと、産休・産休明けの子供を多く見込んでいたけれども少なかった、だから8,200円よりも少なくなったと言うんですけども、今、保育の需要がふえていまして、先ほど説明の中でも、今度、無償化になったからふえているという中では、どうして見込みよりも実績のほうが少なかったんでしょうか。保育士がいないということですか。

下條子育て政策課長 第2子以降3歳未満児の無償化ということを県は実施しておりますが、その需要が落ちついたということも原因としてはあると考えております。

小越委員 落ちついたという見解はちょっと違うと思います。それは当初予算のときにまた聞きたいと思います。

(コロナウイルス対策について)

先ほどのコロナウイルスの話ですけども、私はこの補正予算の中に入れなかったのは仕方ないと思うんですけども、3月23日までありますし、追加の補正でやっぱり出していただかないと心配なんですよね。いろんなことをやっていただくのはわかっていいんですけども、追加の補正予算をぜひ検討して、3月中に出していただきたいと思っています。私たち関係する委員にもぜひ状況を、今どこまで進んで、どこで困っているのか、それを議会というか県民にも広く教えていただかないと、知事がぼんと言っただけだと、何だか本当にきょうから学校がどうなっているかという心配もあるし、マスクがどうなっているかわかりませんので、わかる範囲でどんどん資料を公開していただきたいと思います。補正予算が、今回間に合わなくても、追加の補正予算をぜひ検討して、わかるところでいいから、どんどん補正予算しないと、この問題は6月の議会まで待ってられないので、ぜひお願いしたいと思います。

(保護単価について)

飯島委員 子の10ページ、11ページに、保護単価の増等に伴う補正がそれぞれあるんですけど、この保護単価の増というのは根拠は何か、いずれもこの3つ、児

童入所、あるいは中央児童、都留児童、同じものなんですか。

土屋子ども福祉課長 子の11ページの中央児童相談所費、都留児童相談所費の一時保護所の運営費に関する増額ですけれども、これにつきましては、今まで暖房費、採暖費というのが10月から3月と決められていたんですけれども、それが冷暖房費として通年対象になるということと、あと里親ファミリーホーム、これは児童相談所への一時保護所への保護費ではなくて、一時保護委託をする場合の委託費の単価改定に伴う増ということで、里親ファミリーホームへの一時保護委託費が改定されて増額になったというものになります。

飯島委員 細かいんですけど、増等の等という箇所と、それからこの保護単価の増に伴う保護者の負担というのは、これによって負担が変化するのかちょっと心配というか、いかがでしょうか。

土屋子ども福祉課長 等につきましては、まず里親ファミリーホームの一時保護委託の保護単価の増と、あとは採暖費、暖房費の増というところで等を使わせていただいております。

1件当たり870円、1カ月ですね。これは日にすると何十円ということになると思いますけれども、その影響は、ほぼ親のほうには影響するような範囲ではないと考えております。

飯島委員 参考までに、それぞれ1億9,500万円何がし、600万円何がし、200万円何がしってあるんですけど、これは数式で出てきたと思うんですよね。だから、例えば単価の差額掛ける何件、あとその他等というのがあろうと思うんですけど、その辺の数式、対象の単価が上がって、その単価にかかわる部署というか箇所は何か所かあるわけですね。それで1億9,500万円、これが出ているし、中央一時保護所は600万円何がし出て、都留一時保護所は200万円出ているんですけど、その数式の根拠を教えてくださいんですけど。

土屋子ども福祉課長 今の1億9,800万円というのは、子の10ページの児童措置費に関してでよろしいでしょうか。

こちらの児童措置費につきましては、通常、措置費は年2回、単価改正があるんですけれども、今回、通常の見込んだ上で保護単価の増ということにしております。数式につきましては、基本的には措置入所者数掛ける保護単価掛ける県の負担分という形になっております。

飯島委員 おっしゃるとおりだと思うんですが、例えば今後この保護単価というのは上がる、または改定があるかもしれないじゃないですか。そのときに、この例えば本日の委員会でそういうことがあったというときに、その対象となるところがわかっているならば、またそういう数字が出る。だから、おっしゃっていることはわかる。具体的に先ほどおっしゃった870円って数字があるんですけど、この870円掛ける何か所、その他の等というのはいいんですけど、その根拠を10ページにしても、中央児童相談所や都留にしても、同じように教えてください。今は無理であれば、後で結構ですから、お願いしたいと思います。

土屋子ども福祉課長 現在、この冷暖房費につきましては、870円掛ける140件、140の委託数についてということで積算等しておりますけれども、また今後、わかる

ような形で御説明をさせていただきたいと思えます。

飯島委員 よろしくお願ひします。

渡辺委員長 委員各位に申し上げます。ただいま飯島委員から要求のありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

渡辺委員長 執行部に申し上げます。ただいま飯島委員から要求のありました資料につきまして、至急作成の上、提出をお願いいたします。
(委員会終了後、提出された)

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第57号 令和元年度山梨県国民健康保険特別会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第59号 権利放棄の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

付託案件の審査終結後、執行部から第47号議案「山梨県手数料条例中改正の件」について、当委員会の所管に関わる部分の説明が行われた。

主な質疑等 教育委員会関係

※第49号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの、第2条継続費の補正及び第3条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

質疑

(小中高の学校一斉休校について)

山田（一）委員 総務課になると思うんですが、小中高と一応一斉に学校が閉校していくということで、この減額補正があるんですが、学校のほうは、休む先生方もいるんじゃないかと思うんですが、その辺のところはどのような形で反映されているんでしょう。

小田切次長・総務課長事務取扱 基本的には、教員は勤務をするというのが原則になります。ただ、教員でも感染の疑われる者につきましては、感染症蔓延等防止休暇というものがございまして、それで休むというような形をとりたいと思っておりますので、給与自体は特にこの補正額に影響があるものではございません。

山田（一）委員 安倍首相が、やや唐突だったかもしれませんが、全国一斉に小中高の学校を一斉休校していただきたいと。きょう現在、例えば島根県、あるいは沖縄県は休校しないという判断をしたところもありますし、山梨の場合は、あした午後からおくれてということであります。これは各自治体の判断、あるいは県の判断ということでありまして、多分、山梨県内の、私が役員をやっている高校もちょっと心配して、教育委員会などの指令どおりにやりますが、全寮制ではないけど、近いような状況の場合、学校を休んでも寮が続くと。

さらに、一番のポイントは、部活動の先生方が、春になれば、いろんな大会が行われる。特に山梨学院高校にとっては甲子園が控えていて、今の時点で当然やるということであれば、間違いなく部活動をやっているわけです。野球でいえば、新年度すぐに春の大会が始まってくる。そうすると、顧問にしてみれば、部活動の扱いをどうするかという問題がたくさん出てくる。顧問の先生は、部活動についても県の教育委員会が何らかの統一的な見解というんですか、最終的には学校長の判断なんだろうけれども、おおむねそういう指針を出してもらえるとありがたいという、そういう発言がありましたので、そういうことも含めて、既に教育委員会の中で、検討されているのか、あるいは今後、それなりの判断をするのかも含めて、ぜひ教育長に一言、どういう方向なのか、お答えをいただきたいと思えます。

市川教育長

ただいま部活動の扱いについてのお尋ねをいただきました。

まず、現段階での国の姿勢、スタンスでございますけれども、これは既に通知が来ておりまして、部活動は学校の教育活動の一環として行われるものであり、今回の臨時休業期間中は部活動の実施は基本的に自粛されるべきものと考えますというのが現段階での文科省のスタンスでございます。

一方で、私どもが各近県の状況を確認したところ、自粛という言葉を使わずに、さらに踏み込んで、実施しないとか、停止するとか、休止するといったところで、もう方針を出しているところもございます。

本県といたしましては、こういった状況を踏まえながら、本日中に方針を確定した上で各学校に通知をしたいと考えておるところでございます。

(県立学校情報通信ネットワークの整備事業費について)

永井委員 教9ページの県立学校情報通信ネットワークの整備事業費について伺いたいと思います。

今回の本会議の中でも、S o c i e t y 5 . 0ということで5Gの話がたくさん出ておりましたけれども、このICTを活用した教育を推進していくことは非常に重要であると承知いたしております。全国でも先進事例がたくさんありますし、また本県でも、先日、私も見学に行かせていただきましたが、身延高校のように実際に授業で活用されている高校もあるということでございます。

そんな中で、今回この事業費を計上されたということなんですけれども、先ほど課長からのお話もあった全ての県立高校に、W i - F i といつか新たなネットワークを構築するという事なんですけど、まず、現在のインターネット端末等の普及状況がわかったら教えていただきたい。

廣瀬高校教育課長 現状、県立学校におきましては、生徒が授業等で同時にアクセスをいたしました、ICT機器を活用する際に対応できる無線アクセスポイントを含めましたネットワーク環境というものが十分整備をされてない状況がございます。生徒用の個別の端末につきましても、基本的には各学校が全体を見る中で、予算をそれぞれの学校が独自に入れている状況もございます。大変申しわけございませんけれども、どのような状況かということ、今、まさに入れていような段階でもございますので、最新の状況についてはお答えしかねます。申しわけございません。

永井委員 今、それぞれの学校の予算の中で対応していくという事業の展開だと思うんですけど、この事業の概要を改めて教えていただけますでしょうか。

廣瀬高校教育課長 今回のこの事業につきましましては、国のG I G Aスクール構想実現のための補助金を活用いたしましてICT環境整備を図るものでございます。ICTの活用によりまして、校種・地域・学校規模にかかわらない質の高い教育が受けられる山梨県の実現のために、ICT活用の基盤となる校内LANの整備をさせていただくものでございます。

永井委員 今回、国費と県費を入れて新たなネットワークの構築をされるということなんですけれども、先日、身延高校に私も行ったときに、校長先生が、LANといつかW i - F i がうまくつながらずに、若干遅延があるとおっしゃっていました。今回この予算で改めてやるということだったんですけど、この予算を計上するに当たり、その身延高校の問題も含め、さまざまな課題、問題があったと思いますが、改めてどのような課題があったのか、お伺いたします。

廣瀬高校教育課長 先ほども若干触れさせていただきましたけれども、現時点で各学校の各普通教室、生徒が同時に端末を使うとなりますと、なかなかつながらないような状況にあるということです。そこで、G I G Aスクールの構想にありますネットワーク環境というものが今回の事業で整備されますと、B Y O D等を含めました1人1台の端末の利用が可能になるのではないかと考えております。

永井委員 今回、全ての県立高等学校にネットワーク環境を整備するという事なんですけど、教員や生徒にこれを配備すると、どのような効果があるのか、お伺いします。

廣瀬高校教育課長 今回の環境整備によりまして、ICT教育の充実というものが図られまして、本県の全ての生徒に対しまして、校種・地域・学校規模にかかわらず質の高い教育を提供できると考えております。特に生徒の学力の向上や、進路指導の充実、さらには先生方の業務の改善にもつながると考えております。

永井委員 もう一つだけ確認をさせていただきたいんですけども、今回のこの予算がかなり大きい額で、全ての県立高等学校ということで、先ほど、どういう状況で端末が配られているかわからないと言っていましたけれども、県立高校で今からICT教育を推進していくのは県の方針なわけで、今回のこの整備をやって、例えば1人1台端末を持ったときに、この整備だけでネットワーク環境が整うのか、お伺いします。

廣瀬高校教育課長 今回のGIGAスクールの構想にもございますけれども、この事業を使って私ども整備をするに当たって、いずれは1人1台という時代になるかと思えますので、もちろんそういったようなことに耐え得る環境整備をしてまいりたいと考えています。

永井委員 いずれ、そんな遠くないうちに、1人1台という端末が配布されて、ICT教育のほうも前に進んでいくと思います。長崎知事も、この部分にはしっかり力を入れていくというお話も聞いていますので、ぜひ子供たちが最先端のICTが活用できるような整備を速やかに整えていただきたいということをお願いして、質問を終わります。

向山委員 永井委員の環境ICTのところ、ちょっと追加でお伺いしたいんですけど、この予算自体の中身で、事業内容、基本実施設計、無線LAN整備とあるんですけども、今回の補正でどこまで整備が終わる予定なんでしょうか。全体計画を含めて伺います。

廣瀬高校教育課長 具体的には、全県立学校の全普通教室、それから特別教室約半数を、今のところ考えております。そこについての無線アクセスポイント、そのために必要なLANケーブルの配線工事というものを考えております。

向山委員 これは、国の先ほど説明がありましたGIGAスクール構想の一環だと思うんですけども、どこまでが国、県といった県費と国費との分担は、今のところあるんでしょうか。

廣瀬高校教育課長 分けといたしますのは、ちょっと申しわけございません。

向山委員 国の出す費用はどのぐらいでしょうか。

廣瀬高校教育課長 補助率でございますか。2分の1でございます。

向山委員 ではこの今回の補正の金額分と同じ額、国からも来ると考えていいということですか。

その中で、先ほど永井委員が言っていた個々の1人1台の端末というのは、次の別の予算で対応するということですね。今回、整備をされた後の年間かかる例えば通信料とかも今回含まれているのか、それは個々の学校対応になるの

か、お伺いします。

廣瀬高校教育課長 この通信費については、また別の予算になりますけれども、これは対応できるようになっております。

向山委員 そうすると、学校の校務費の中で負担をするのではなくて、県教委として、そこは全体で負担をしていくという考え方でよろしいのでしょうか。

廣瀬高校教育課長 そのとおりでございます。

向山委員 学校のほうも、機器の更新費などいろいろあると思うんですけど、学校ごとに限られた予算の中でやっているの、そこを圧迫しないように、ぜひ県教委のほうでも対応していただきたいと思います。

(職員退職手当について)

飯島委員 教の4の職員退職手当のところちょっと教えていただきたいんです。

定年退職者の確定に伴う補正ということで、3億7,400万円余減額ということになっているんですけど、普通の退職者じゃなくて定年退職ですから、年初当時には定年退職というのは退職者が確定していると思うので、この3億7,400万円の減額というのが、ちょっと多いというか、公務員の皆さんは、給与法や退職手当法などで決まっていると思いますから、そういうことで算出してきて予算額を決めると思うんですけど、今年度は3億7,400万円減額しているこの理由はまず为什么呢。

小尾福利給与課長 まず、定年退職者数が減少したのは、昨年度の当初予算編成時点で見込んでいた定年退職者予定者ですが、それが定年前に退職する、いわゆる勧奨退職や自己都合退職したことによりまして、定年退職者17名分、約3億7,000万円が減少したということになります。

飯島委員 じゃあ繰り返しますと、その17名が定年の時期を待たずに定年したので、算定した定年退職費よりも安くなったと、こういうことでいいですね。

小尾福利給与課長 そのとおりでございます。

飯島委員 参考までに、その17名を含めて、既定の予算額を算定したときの定年退職者人数を、この場でなくてもいいので教えていただきたいと思います。

小尾福利給与課長 当初予算の定年者数ですが、当時287名を考えておりました。

飯島委員 この補正の中での質問にはすぐわからないかもしれないんですけど、この287名という数字は、傾向として、昨年、一昨年、あるいは来年を見据えて、多いんですか、少ないんですか。

小尾福利給与課長 ちょっと具体的な数字は申し上げられないのですが、年々これからふえていく予定でございます。

飯島委員 説明いただきましたように、これはざっくりとした考え方なんですけど、今後、定年退職者に関しては早期に退職するということもふえるので、既定予算額が

減額になり得るといふこともあり得ると、そう思っているいいんですか。

小尾福利給与課長 予算が不足を来さないように、このところは考えておるところでございます。

(学力向上総合対策事業費について)

小越委員

教の7ページの学力向上総合対策事業費について伺います。

先ほどの説明で、学力向上支援スタッフが市町村独自の取り組みにおいて927万円減ったと言うんですけれども、当初、学力向上支援スタッフを県としては何人考えていたのか。市町村独自というのは、何市町村に何人配置されたんでしょうか。

中込義務教育課長 当初は全ての市町村に1名ということ想定しておりましたけれども、県として今年度は15名にとどまったことによる減額でございます。

市町村で何名雇っているかというところにつきましては、さまざまな職種がありますので、当課で現段階では全て把握していないという状況でございます。申しわけございません。

小越委員

各市町村に1人で15名って言いましたよね。ということは、27市町村のうち、その残り12市町村が配置されなかった、市町村独自に配置されたという理解でいいんですよね。

さっき、どんな人か、どういう職種かわからないと言ったんですけど、学力支援スタッフって誰でもできるんですか。学校の先生の資格があるとか、ないとかじゃなくて、普通のボランティアみたいな人も可能ということですか。

中込義務教育課長 支援スタッフの任用要件でございますけれども、次のいずれかに当てはまるということで、1つ目が教員免許所有している者。2つ目が、所有していないけれども、特に市町村教育委員会が支援スタッフとして推薦するものという条件になっております。

小越委員

でも、その方々が残りの12市町村で何人いたのかわからないと、県が狙っている学力支援スタッフと整合性が合うのか、十分足りているのかわからないじゃないですか。もしかしたら誰も採用していない市町村もあるのか、そこはお調べになってないんでしょうか。

中込義務教育課長 手を挙げてこなかった市町村につきましては、既に配置をしているということで、その方々に加えて今回、この学力向上支援スタッフの募集をしておりますけれども、さらに増額という点で難しいということで、15名にとどまったということでございます。

小越委員

どうなっているのかよくわかんないですけど、各市町村、各学校で何人、全部の学校に支援スタッフが入っているのか、甲府なんて大きいところですから、甲府で1人なんていったらほとんどいないと同じですけど、市町村でどのくらい人がいるのか、それはどの予算なのか、もう少しはっきりしていただかないと、この927万円を15名で割ると1人当たり幾らになるかということを含めて、そんな少ない金額でいいのかどうか。ずっといるわけじゃないですよね。教員と同じようにフルタイムで行っているのかも含めて、そこをちょっと説明してもらいたいんですけど。

中込義務教育課長 現段階で正確な数は把握しておりませんが、全ての市町村に学力指導、学習指導という形で職員は市町村単独では配置をしております。今回のこの学力向上支援スタッフにつきましては、基本的に週20時間、一般的に午前中、4時間掛ける5日ということで35週を想定して任用しております。

小越委員 これ減額したのは仕方がないんですけど、全部の市町村にどのような方が行って、どんな仕事をしているのか把握してないということは、ちょっと教育委員会として、新年度予算も入っていますので、しっかり1校に1人配置する目標を持たないと、本来の学力支援のスタッフにはなっていないと思います。

(学校運営協議会設置推進事業費補助金について)

次の学校運営協議会設置推進事業費補助金、314万円に対してマイナス258万円。さっきの説明ですと、設置の準備が整わなかったと言うんですけど、何校予定していて、何校設置できたのか、教えてください。

中込義務教育課長 こちらは、4市町村が新規として認められていましたけれども、体制が整わず実施を翌年度以降に先送りをしたということでございます。この新規は整いませんでしたけれども、継続して取り組んでいたところが2市ございまして、そちらは全ての学校で学校運営協議会を設置する方向で今検討しております。

小越委員 ということは山梨県の学校、これ義務教育だから小中だと思ってしまうんですけど、学校運営協議会はどのくらい、何校あるいは何%設置されているか、設置率ってわかりますか。

中込義務教育課長 本県では、平成31年4月の時点で22校でございます。

小越委員 少ないんですね。今回、新年度予算に、たしか高校もこれをやると言っていましたけど、小中のほうが身近なところで地域の方々も集まるんですけど、なぜこの設置が整わないんでしょうか。どのようにお考えですか。

中込義務教育課長 現在、運営協議会ではなく、学校評議員という形で学校で対応しております。そちらからの移行を前提としておりますけれども、こちらの市町村の体制は、アドバイザーですとか、そのあたりを委嘱しながらやっておりますので、そちらの体制の整備が十分整わなかったということ把握しております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他

- ・ 午後の審査開始に先立ち、委員長から各委員に、本日午後1時から開催された山梨県議会災害対策連絡会議の内容が伝達された。
- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

教育厚生委員長 渡辺 淳也